

# 水国だより



国土交通省  
東北地方整備局

岩手河川国道事務所  
水沢国道維持出張所

平成30年11月26日

## 伐採木を無償提供します！

岩手河川国道事務所では、国道を管理するうえで、倒木等、一般交通の支障となる恐れのある樹木の伐採を行っておりますが、樹木の運搬処分費用が大きな負担となっております。

このことから、運搬処分費用のコスト削減を目的として、伐採した樹木を地域の方々に無償で提供させていただき取り組みを試験的に実施しております。

この度、国道4号（一関市～花巻市）で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供いたしますので、ご希望の方は水沢国道維持出張所へお問合せください。

○申込期間：平成30年11月27日(火)～平成30年12月7日(金)  
平日の9時から16時

○申込先：岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所 TEL0197-24-2187

○提供場所：金ヶ崎町西根字餅田地内（国道4号県道270号交差点付近）

○提供量：1世帯あたり最大、軽トラック5台分または2tトラック1台分程度

※主にニセアカシア等の幹を切断済み（直径10cm～30cm程度、長さ1m～2m程度で不揃い）

※提供総量【軽トラック約50台分】に達し次第、受付を終了します。

○応募要件：伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。

なお、同一世帯からの応募は1回限りとしてください。

○引渡期間：平成30年12月3日(月)～12月14日(金)

※日時は事前に調整します。

※当方で積込補助は行うことができませんので、ご了承ください。

※引き渡し時に、申込用紙に必要事項を記入していただきます。（印鑑不用）

○注意事項：①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越しください。

②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。

③積込の際、過積載を行ってはいけません。

④申込以降、どの時点でも辞退できます。

⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。

⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用してください。売買行為、不法投棄は絶対に行わないでください。



写真-1 伐採前



写真-2 伐採後



写真-3 集積状況



国道4号 一関市（宮城県境）～花巻市（二枚橋）までを管理しています

水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79

TEL：0197-24-2187 FAX：0197-24-1289